

第12回教育文化振興分科会

2006年9月27日

1. 議事次第

■ 分科会は合計2時間で行います

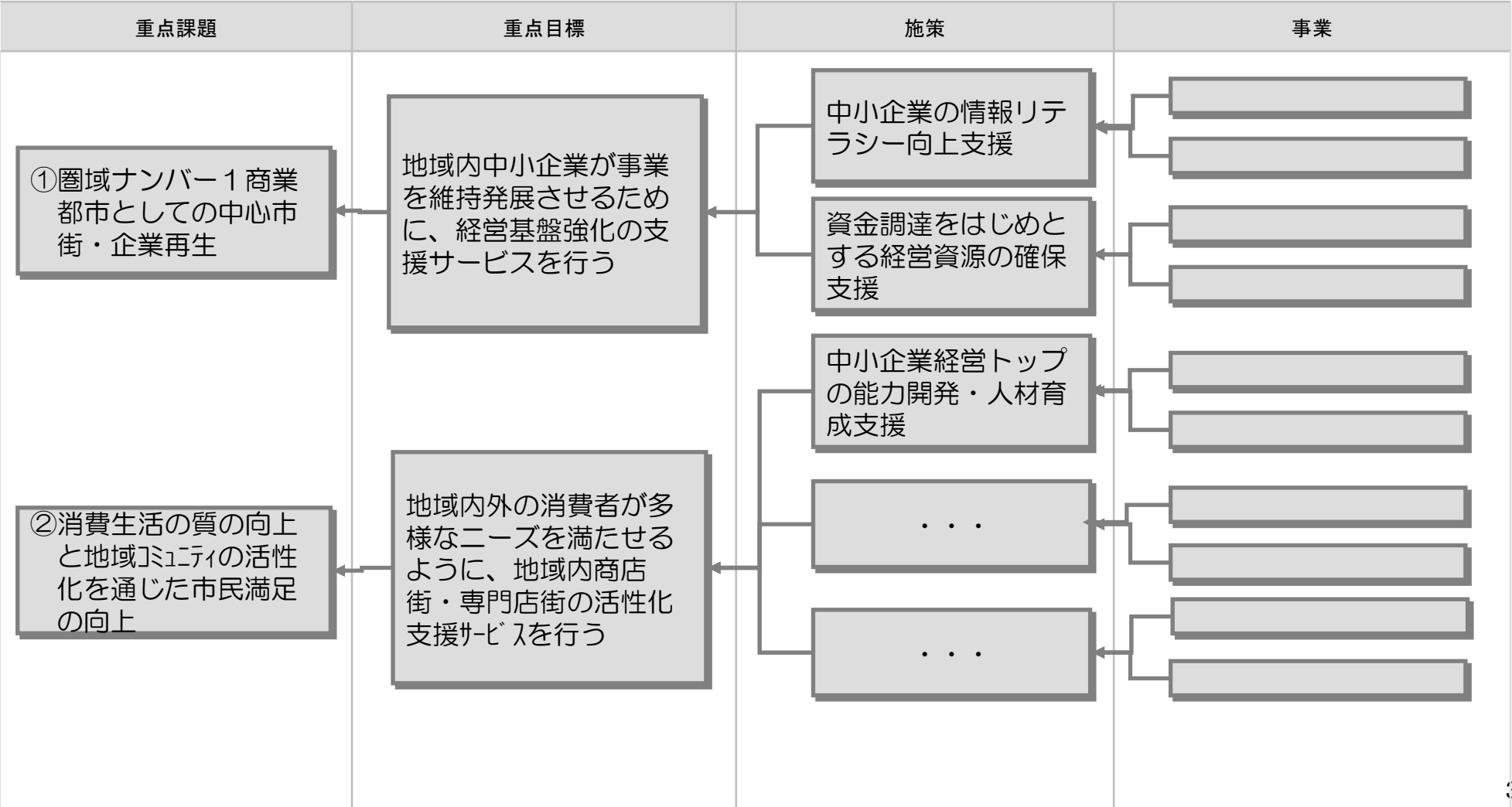
次第	時間	内容
1 開会	5分	①挨拶 ②出欠確認(出欠表の記入) ③前回の検討内容(議事録・整理表)の確認
2 検討の進め方	10分	①検討の進め方に関する説明 ②本日の目標確認
3 話し合い	90分	①施策・事業案の検討 ②合同会に向けての準備
4 とりまとめ	10分	
5 閉会	5分	①次回の内容 ②次回の日程 ③意見・質問 ④最終総括(会長)

2. 本日の分科会の目標

- 合同検討会と全体会に向けて、施策と事業の立案を進めます
- 特に事業の具体的な中身(事業の特色、対象と主体、成功のポイント等)について議論します
※全体会の資料のかたちに皆様のアイデアを反映させることが重要です

3. 全体会での資料イメージ

重点課題・施策体系



重点課題1.

重点目標：「
(以下目標の解説)」

施策①：
「
(以下施策の解説)」

事業名	対象	目的	事業概要

施策②：
「
(以下施策の解説)」

事業名	対象	目的	事業概要

4. 重点課題の確認

教育文化振興分野の重点課題

課題	背景・理由	やるべきこと
世代間交流の場の整備 ⇒市民福祉分科会と調整	●地域ぐるみで子育てを支援しようとしても、親同士、あるいは親世代とその上の世代(シニア世代等)が交流する場が少ない。 ●治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。	●親世代だけではなく、異なる世代の大人と子どもが交流できる場を整備する。 ●たとえば、子どもと保護者、教師等がともに活動できるもの(スポーツ等)を開催する。 ●新規に建物を建てるのではなく、既存の施設を有効利用する。 ●食育に関わる取り組みや自然に触れ合う体験もこの拠点をもとに進める。
子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供 ⇒市民福祉分科会と調整	●治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。 ●一方、開かれた学校づくりという点では市は進んでいる。 ●子どもの心身の健康にとって、外で遊ばせる機会を提供することは重要である。	●安心して遊ばせることのできる場として学校の校庭の活用が有力な候補となる。 ●ただし、学校の教員が安全管理を行うのではなく、地域から有志を募る(有償でもよい)。 ●フランスではクラブ活動を担うスタッフが教師とは別に設置されている。
青年向け教育プログラムの開発と実施	●少年向けのものはあるものの、行政の青年向けの施策はほとんどない。 ●青年のなかには、若くして親になった人、中絶を経験した人、異性との付き合いがずっとないまま育った人、ニートが続ける人など、様々な人がいる。 ●青年には、働くこと、恋愛、結婚、出産等について、悩みを共有し、学習する場がない。 ●青年への対応は少子対策やニート対策にもつながる。	●他の自治体も含めて行政での取り組みが非常に少ない分野であるため、教育や研修のプログラムの開発から着手する必要がある。
若者による市の文化PR	●市には文化資源が多いものの、市のPR力は弱い。 ●市の広報はビジュアル的ではなく、特に若者にとっては魅力的なつくり方とはなっていない。	●若者が市の広報誌や観光案内、ホームページ等を企画・作成する。 ●新聞社や出版社、ボランティア等と協力して若者以外の人や内容や記事の書き方等についてサポートする。 ●このような記者少年・少女に奨学金を交付すること等も検討する。
多文化共生の拠点づくり	●市では外国人労働者が増加している。 ●その子どもを中心に日本語の話せない子どもや、母語を持たない子どもが増えている。 ●国際交流という従来の考え方を超えて、多様な文化的背景をもつ人々が共に暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。	●市で暮らすために最低限必要な日本語を教える拠点が必要である。 ●その拠点は日本人が外国語を学んだり、交互に文化を伝え合ったりできる、交流の場とする。

4. 重点課題の確認

教育文化振興分野の重点課題(追加についての議論)

【結論】

○重点課題に学校教育のあり方を追加

⇒基礎学力を伸ばすこと

(字を書ける、計算できるだけではなく、1人で勉強できる力や周りとは仲良くできる力、挨拶できる等)

【議論のふりかえり】

- ・教育に関心のある人(親)とない人(親)との格差
- ・基礎学力を学校教育の中で身に付けること
- ・教師の質の確保・向上(特に公立校)
- ・学校(教育)が窮屈になっている(国際比較への過剰反応)
- ・1人で勉強する力が弱くなっていないか?
- ・少子化で親が子どもの面倒を見すぎ?(親への教育も必要)
- ・社会性(やっていいこと悪いことの区別)の育成(公に生きるということ、マナー)
- ・食育
- ・小中一貫校を検討してはどうか
- ・教師と生徒・児童がふれ合うこと(教師数を増やしたり、学校の利用時間を延ばしたりすること)が必要
- ・学力テストはデータをとるだけでなく、個々の子どもの学力向上に役立てる必要がある

4. 施策・事業案の確認

重点課題：世代間交流の場の整備

施策目標	施策	事業
世代間交流を通して、高齢者も親も子どもも、行政も、互いに喜びや悲しみを分かち合い、自信と生きがいをもって生きられる社会をつくる	地域の自然や文化にふれながら交流できる場をつくる	高齢者が学んできた文化、自然を使った遊びなどを次世代につなげる
	高齢者の健康や親力の向上に寄与する助け合いの場をつくる	既存の公共施設(空室等)を有効活用する
	個人や団体が培ってきたノウハウ・技能を尊重し、大切に活用できる場をつくる	市民が登録しやすく、利用しやすい人材バンクを開発・再構築する
		地域現場の第一線で活動してきた市民が交流の場をつくり、ノウハウを伝える
	行政が現場の現実を知ることのできる場をつくる	行政が市民の視点をもって市民として、交流の場に参加する

4. 施策・事業案の確認

重点課題：子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供

施策目標	施策	事業	具体的な事業の提案
子どもが屋内屋外で安心して遊ぶことができるように、遊び場(クラブ)を提供するとともに、自分自身で身を守る方法を身につけさせる。	地域内の学校等施設(民間・公営施設を含む)の有効活用	学校施設(空き教室・体育館・校庭・特別教室)の開放を図る	子どもが安心して遊べるようなクラブを各小学校区単位に設置する。対象は就学前の乳幼児及び小中学生とし、現在の「子どもの家」「留守家庭児童会」「児童館」「スポーツ少年団」「子育てサークル」等の団体を一元化し、対象年齢の子どもであれば誰でも利用できる組織とする。カリキュラムも多様化を図り子どもが自由に選択できるようにする。運営経費は、今までの既存団体の補助金と低価な会費で運営する(有償の指導者の他に教員や地域の指導者を活用することにより低価な会費設定も実現できる)。
		学校以外の公営・民間の施設の無料開放を図る	
		子どもの家・留守家庭児童会・児童館等の既存施設も利用可能にする	
	運営の外部委託化と市役所の組織改革	運営団体への柔軟な財政支援を図る (独自性・地域性を生かした柔軟な運営ができるように、補助金等の縛りを緩和する。)	
		市の担当窓口を集約化する(縦割り行政の解消・子ども窓口の充実)	
	カリキュラムの多様化	単に遊び場を提供するのではなく、スポーツ少年団等と協力して運営する	
		子どもに自分自身で身を守る為の講習会等を開催する	
		安全に主眼を置いた子ども主体のワークショップ等を開催する	
地域の人々が子どもにとって地域のよき先生になれるように遊び場(クラブ)への参加と交流を促す。	保護者の参加促進と意識改革	保護者が運営団体の構成員になり、指導者のサポートを行う	
		保護者向けの研修を行う (特定学年の保護者を対象とした、「いじめ」「親業」などの研修を行う)	
	地域の活用と指導者の育成	地域の人(特に高齢者)を指導者に育成する	
		ボランティア団体の活用・育成を支援する	
		指導者育成研修を行い、公的認定制度を設ける(市で認定する)	
		教員の勤務時間を柔軟に対応し、指導者として活動できるようにする	
		地域企業と連携を図り、子どもが参加しやすい環境を整える (地域の商業施設等を利用し、子ども参加イベントを行う)	

#、この重点課題は、「多文化共生」と「異世代間交流」の分野と調整が必要である

4. 施策・事業案の確認

重点課題：学校教育(小中学校)のあり方と家庭教育

施策目標	施策	事業	具体的な事業の提案
親も子ども楽しく安心して受けられる学校教育環境を整えとともに、地域・家庭教育の充実をはかり生活力のある人間を育てる教育をめざす	基礎学力の充実を図る	子どもが一人で勉強出来る力(自主性)を育てる事業(教える側の研修向上を図る)	中小一貫教育、教科担任制及び習熟度別指導を強化することにより、与えられた課題だけをこなすのではなく、児童生徒自身で問題を見つけ解決できる力を身につけさせる。そのために、先生が主体でなく児童生徒一人一人が当事者になれるような教育プログラムの改善を図る。また、勉強が遅れてもサポートができる教育環境作りを図る。
		小中一貫教育の推進事業(詰め込み教育の解消し本当の意味での「ゆとり教育」にする)	
		英語教育を小1から開始する事業(外国人教師の登用により生の英語にふれる)	
		専門教師による指導の推進事業(小4から教科担任制の導入)	
		少人数指導等の教員配置体制の強化を図る事業(習熟度別指導の強化)	
		個々のレベルにあわせてきめ細かい指導体制を整える事業(業者テスト等を活用する)	
	食育の充実を図る	食育に関するプログラムを教員・保護者に受けさせる事業(ほぼ強制的に研修を行う)	総合的な学習時間を利用し、今までのような家庭菜園程度の学校農園ではなく、全児童生徒で作業できるような農園を確保し、種まきから雑草取り・収穫・調理・食べるところまでを一貫して体験して、食べ物大切さや、食物をつくることの大変さを一年を通して学べるような体制を整える。また、指導には地域の先生を活用し、異世代の交流をはかり社会性を身につけさせる。
		プログラム内容の充実を図る事業(誰にでもわかりやすい内容に見直す)	
		学校給食で地産地消の向上を図る事業(身近な食材を利用した学校給食)	
		学校給食で残飯がでない教育を行う事業	
	社会性を身につける(親も子ども)	友達や上下級生と仲良く出来る力を身につけさせる事業(縦割り教育の推進)	体験型の事業だけでなく、通常の教科でも「縦割り教育」を推進し、上級生が下級生を教えたり、主体的に関わることにより自主性が身につけ、自分で考えて行動できる子供を育てる。また、社会生活の基本を、奉仕活動や地域活動で学べる環境を整える。
		元気良く挨拶出来る子どもに育てる事業(全市的な挨拶運動の徹底)	
		社会のルールを学ぶ機会を増やす事業(奉仕活動や環境学習、地域社会との交流など)	児童生徒の保護者に「いじめ」や「親業」、「社会のルール」などについての研修を行う。また、育成会事業やおやじの会などを一本化し、地域で子供を育てる意識作りを行う必要がある。
		親教育の充実を図る事業(ある学年の保護者を対象に強制的に研修を行う)	
		家庭での父親の存在を強化する事業(おやじの会の創設や父親研修の実施)	
		他人のこと地域のことを考えられる親の育成事業(おやじの会・育成会組織を一本化する)	
	地域の人を活用する	地域の先生として体験活動を指導してもらう事業(学校行事に活用)	学校農園を利用した授業や、昔遊び・読み聞かせ・ボランティア作業などに地域の先生を十分活用し、地域の人との関わりや、昔の人の生活の知恵などを学び、一人でも生きていける人間を育てる。
		地域の先生の育成を図る事業(体系的な指導者の育成を図る)	
	楽しく遊べる学校にする	「楽しく遊べる場(学校)」という意識をもたせる事業(勉強だけではない学校の存在)	学校で楽しく遊んだり学んだりできる環境を整えることにより、不登校問題やいじめ問題も一部は解消する可能性がある。

4. 施策・事業案の確認

重点課題：青年向け教育プログラムの開発と実施

施策目標	施策	事業
青年が安心して結婚し、出産・育児を行える環境を整える必要がある	青年向けの新しい教育プログラムの開発	労働・恋愛・結婚・出産・育児に関する講座
		働き方に関する事業所への告知と青年の講座参加への理解の促進
		講座の有効性のチェックと修正
	地域の仲間づくり支援	講座開催後のグループ立ち上げの補助
		グループのネットワーク化の補助
		青年の出逢いの補助→実働の問題注意
	既存事業の伝達	子育て支援サポートセンターの案内
		困った時の相談窓口の案内
		地域自治の内容と必要性に関する伝達
		結婚支援事業の案内(但し、既存のものでは有効性が低いので、新しい事業展開が必要)
少子化対策として、青年の出逢いを助ける必要がある	有償・無償ボランティアの育成	ボランティア養成講座→多分野にまたがる一括支援が必要
		実働ボランティアの体制づくり→実働の問題注意
	青年が興味を示し易い支援情報の提供	広報うつのみやの有効活用
		市のホームページの有効活用
		新しい情報媒体の開発→「若者による市の文化PR」参照
	青年向け相談窓口の開設	働き方に悩む人の相談窓口
		出逢い・恋愛・結婚に悩む人の相談窓口
		育児・DV等、パートナー・結婚生活に悩む人の相談窓口(既存の事業伝達も含む)

若者の集め方に工夫が必要。
→若者による市の文化PRと連動。

生涯学習課でコーディネーター養成講座→実践講座へステップアップ出来る仕組みが出来た。それを参考にすべし。

茨城県に「若者いきいきセンター」という施設があるらしく、学ぶ必要がある。

4. 施策・事業案の確認

重点課題：多文化共生の拠点づくり

施策目標	施策	事業
外国人児童生徒が日本語教育を含む教育を十分受けられるような環境の整備。	教育現場での日本語教育の充実	日本語指導講師の育成(研修制度の導入)。 日本語指導講師の数と授業時間数を増やす。
	地域社会の中での日本語教育の充実	小中学校に通学する前の日本語学校・教室を設置する。(毎日3～4時間の集中講座の実施) 地域のボランティアが子供の日本語教育の支援ができる環境・体制を充実させる。
	不就学の子供達が学校に通えるようにする。	就学年齢に達している子どものいる家に通知を出す。
		小中学校に通っていない子供の家を訪問し、その子供や親を指導する。
地域の人々と外国人がより良いコミュニケーション・交流ができるような場の提供。	学校や公的施設の有効活用。 民間施設の無償、あるいは、低価格での提供	空き教室の利用。 財政的な援助。
	地域のリーダーやボランティアの育成。	相互理解・交流プログラムを提供する。
外国人が日本で暮らしやすいように、生活のルールを理解できるようにする。	生活のルール(教育、文化、就労、医療、福祉など)についての情報の提供。	紙ベースでの多言語の情報の提供。
		インターネットでの多言語の情報の提供。
		生活のルールを知らせるための講座の開設(外国人ばかりでなく、日本人も共に受講し、得た知識を、身近にいる外国人に知らせる。
		多言語の相談窓口の設置。

4. 施策・事業案の確認

重点課題：若者による市の文化PR

施策目標	施策	事業	
若者が市の文化、地域の文化、自治の必要性を感じる必要がある	若者による情報発信を支援する	若者の関心の高い方法での情報の発信→携帯メールマガジン等	吟味要！内容は、コンペに関心を持って貰う為の副賞的に何が良いか。→個人と市の両方に利益がある形で。
		情報発信の運営・管理	
		PR事業に対する市の若い職員の配置→重要なのは現場	
		PR事業に関心のある若者の市の職員としての採用及び同事業への配置	
	アドバイザーの設置	新聞社等プロの技術を教えるアドバイザーへの要請	生涯学習課と関係のある宇都宮の歴史や文化に詳しい団体が居る。その団体に協力して貰うのも有効かと思われる。
		宇都宮市に詳しいボランティアの活用	
		若者が自主運営出来る様に支援するボランティアの活用	
	まちづくりコンペの開催	学生向けコンペの開催(大学生・大学院生部門等)	
		青年(社会人)向けコンペの開催	
若者の感覚を理解し、多くの人がその情報を共有出来る様にする	若者の多様化に対する情報の発信	社会人向けステップアップ事業の開催と告知	同様の事業のアイディアはあるが、「人が集まらない」が最大の問題。
		フリーター向けステップアップ事業の開催と告知	
		ニート向けステップアップ事業の開催と告知	
		各ステップアップ事業の開催前熟慮機関の設置←先ず、ここから	
	読者意見の吸収	情報受信者からの意見の受け皿の設置	
		発信者と受信者の交流会の開催	
		発信者の啓発	
	情報提供の場としての開放	発信者の多事業への参加、学習及び発信	
		若者ばかりでなく、市民全般が意見を反映し易いツールの開発	

「世代間交流の場の整備」へ移動も検討要！

重点課題1. 多文化共生の拠点づくり(作成例) (注)一部前回までの検討結果に加筆修正を加えている

重点目標：「外国人児童生徒が日本語教育を含む教育を十分受けられる環境を整備する」

- ・市では外国人労働者が増加している。
- ・その子どもを中心に日本語の話せない子どもや、母語を持たない子どもが増えている。
- ・国際交流という従来の考え方を超えて、多様な文化的背景をもつ人々が共に暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。

施策①：「教育の現場や地域社会での日本語教育の充実」

- ・日本語の話せない子どもが日本での教育内容を理解できるようになるために、学校や地域社会での日本語教育の機会を充実させる。

事業名	対象	目的	事業概要
日本語指導講師の育成と増員	日本語教育に関心の高い市民	外国人児童向けに基礎的な日本語が教えられる人を養成する。	・日本語教育を推進する団体(企業、NPO、大学)と連携し、日本語教師養成のための講師を招聘する。 ・生徒としては、主婦、団塊・シニア世代、大学生等が有力と考えられる。
日本語指導の授業数の拡大	宇都宮市立小学校	外国人の児童が小学校での授業を理解できるようになるよう、授業時間を増やす。	・日本語指導の時間(現在年間〇時間)を■時間に拡充する。 ・個々の小学校で実施するのではなく、近隣の学校で合同で開催し、効率的にカリキュラムを運営する。
地域における日本語教室の開講支援	日本語教育に関心の高い市民	学校現場以外で日本語が学習できる環境をつくる。	・外国人児童が休日や放課後に日本語の勉強ができるような場をつくる。 ・勉強をサポートする地域のボランティアを募集する。 ・日本語教育の場となるだけでなく、文化交流の場としても利用してもらう。

重点課題1. 多文化共生の拠点づくり(作成例)(注)一部前回までの検討結果に加筆修正を加えている

施策②：「不就学の子どもたちへの通学推進・支援」
・これまでのところ、不就学の外国人児童に対しての公的な施策、支援はあまりなされていない。
・不就学児童が学校に通えるようになるための支援プログラムを実施する。

事業名	対象	目的	事業概要
不就学児童家庭への訪問			

前頁の作成例を参考に
作成してください。
必要な場合は、事業案の
追加や整理(統合)を行っ
てください。